

2025年4月25日

各 位

会社名 株式会社日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴俊
(東証プライム市場・コード8892)

コンプライアンス及びサステナビリティ経営体制強化のための 組織改正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会においてコンプライアンス体制強化を図るため、「サステナビリティ推進委員会」の新設、及び「コンプライアンス室」を「コンプライアンス部」へ改編することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. サステナビリティ推進委員会の設置

(1) 目的

当社は、2024年度より推進している「長期ビジョン2030」において、「サステナビリティ経営」を当社の持続的成長の実現のための「事業戦略」と並ぶ両輪のひとつとして掲げ取り組んでおります。

この度、サステナビリティ推進活動に対する体制の強化、経営の関与の明確化を図るため、「サステナビリティ推進委員会」を設置することといたしました。

(2) 構成

本委員会は取締役会の下に設置され、代表取締役社長を委員長とし、委員長が指名する委員及び監査等委員会をオブザーバーとして構成されます。サステナビリティ推進委員会は環境部会、社会部会、人権部会から成り、サステナビリティ推進部が運営を行います。

サステナビリティ推進委員会における検討内容は、取締役会に報告され、取締役会による確認・監督を受けることで、実効性のあるサステナビリティ推進活動を行います。

2. コンプライアンス部の設置

(1) 目的

当社は、2022年7月に子会社である株式会社エスコンアセットマネジメントに対する金融庁からの行政処分を受け、法令遵守態勢及び内部管理態勢を強化するとともに、利益相反管理態勢を構築すべく、同年10月に社長直下組織のコンプライアンス室を設置しております。

この度、法令遵守態勢をより強化しコンプライアンス経営の一層の推進を図るため要員の拡充等を行い、コンプライアンス室をコンプライアンス部に改編することといたしました。

(2) 構成

コンプライアンス部は、引き続き社長直下の組織として、コンプライアンス担当役員が管掌するものとし、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス経営の推進を図ってまいります。

3. 設置の時期

2025年4月25日

<本件に関する問合せ> 広報部 電話 03-6230-9308

以上

(ご参考)

コーポレート体制図 (2025年4月25日付)

